



熱中症に関する緊急対策を



逗子市へ要請しました。



7 月 20 日、神奈川みなみ医療生活協同組合は、逗子市に対し、「熱中症に関する緊急対策」を要請しました。連日の猛暑が続く中、熱中症で救急搬送される人は、毎年、数万人を超えて、熱中症が原因で亡くなる人も年間 1,000 人を超えています。政府の発表によると、屋内で亡くなった人の 9 割が「エアコンを使っていない」「エアコンがない」人でした。「エアコンがあっても、電気代を気にして使っていない高齢者がいる」との報告が現場からは届いています。

電気代の値上げをはじめ、物価高騰が続く中では、さらにエアコンの使用を控える人が増える危険があります。今、必要なのは、経済的な理由でエアコンが買えない人、電気代の値上げでエアコンの使用を控えている人への支援です。そこで、以下のような要請を行いました。

1. エアコンの購入・設置費用の助成対象をすべての生活保護利用者に拡大すること。
同時に他自治体のように費用助成の対象者を拡大すること。
2. 電気代の値上げに対する経済的な支援を引き続き行うこと。

懇談では、生活保護でもエアコンのない家があり、大変危険な状態である事例を担当する診療所の看護師長と連携している居宅介護支援事業所のケアマネから詳しく説明しました。94 歳の女性は、55 歳の精神疾患の息子と二人暮らし。末期がんの状態、診療所から往診・訪問看護の他、訪問入浴や訪問介護を利用しています。現在は終末期で食事も満足に取れない状態ですが、ヘルパーが毎日訪問するたびに「まだ生きているよ」とあいさつしてきます。熱中症が心配で家の温度を測ると完全に警戒レベルに達しています。「体温が上がらないように様々な工夫をしていますが、一日も早くエアコンを設置できるようにしてもらいたい」と訴えました。対応した課長は、「事前に他都市の助成状況も参考に見たが、もし逗子市でエアコンの購入助成を実施するにしても、来年度予算の話になる」「市の非課税世帯は約 6,000 世帯、このうち 65 歳以上世帯が何世帯になるかは把握していない」「仮に購入助成をしても一人暮らし世帯からになるのではないかと」応えました。

法人からは、「梅雨明けしたらもっと暑い日が続きます。災害級の暑さですよ。他都市の例を参考に一日も早く、命を守る立場からエアコンの購入助成を実施して欲しい」とお願いし、懇談を終了しました。

